

消安全第 283 号
令和元年 12 月 18 日

都道府県・政令指定都市 消費者行政担当課長 殿

消費者庁消費者安全課長
(公 印 省 略)

高齢者の不慮の事故防止に関する注意喚起について（依頼）

平素より、消費者行政の推進に御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

令和元年 12 月 18 日、別添 1 により消費者に向けた注意喚起「みんなで防ごう高齢者の事故！一冬はお餅の窒息事故、入浴中の溺水事故が起きやすい季節です」の公表を行うとともに、別添 2 として「配布用リーフレット」及び「事故防止カレンダー」を作成いたしました。関連して、同日に「消費者庁 Twitter」でも発信しました。

また、各地方公共団体におかれましては、高齢者の事故防止のため、別添資料を御活用いただき、リーフレットの配布、広報誌への掲載などによる管内の消費者に対する周知・啓発に御協力をお願いいたします。カレンダーにつきましては、後日、各団体に 100 部ずつ配布させていただきます。

併せて、「消費者安全法に基づく事故情報等の通知について（消費者行政ブロック会議資料）」も送付させていただきますので、再度徹底いただきますようお願い申し上げます。

なお、本通知の内容につきましては、貴団体管内の市区町村へ御周知くださいますようお願いいたします。

※資料については、出典を明記していただくなどの利用規約に従い自由に御利用いただけます。内容を編集・加工等して利用する場合は、出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。また編集・加工した情報を、あたかも国（又は府省等）が作成したかのような態様で公表・利用することは禁止します。詳細は、消費者庁ウェブサイトの利用規約を御覧ください。https://www.caa.go.jp/terms_of_use/

※カレンダーのイラストは、かわいいフリー素材集「いらすとや」のものを使用しています。利用規約に従って御利用ください。<https://www.irasutoya.com/p/terms.html>

<本件問合せ先>

消費者庁消費者安全課 加藤、睦門、田中

TEL : 03-3507-9137 (直通)